

平成 27 年 3 月 25 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

「大阪府円安・電気料金値上げ対策融資」の取扱い開始について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：橋本 和正）は、大阪府中小企業者向け制度融資の「チャレンジ応援資金（金融機関提案型）」において、平成 27 年 4 月 1 日（水）より、新たに「大阪府円安・電気料金値上げ対策融資」の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品は、現在取扱いしている「大阪府円安対策特別融資」の利用対象を拡大し、急速な円安の影響に加え、電気料金の値上げにより、資金繰りに支障をきたしている中小企業者の皆さまを金融面からサポートさせていただくものです。

当行は、今後も地域密着のリテールバンキングを推進し、一層の地域経済の活性化に貢献してまいります。

< 「大阪府円安・電気料金値上げ対策融資」の概要 >

名称	「大阪府円安・電気料金値上げ対策融資」	
ご利用いただけるお客さま	大阪府内において事業を営んでおり、急速な円安の影響や電気料金の値上げを主たる要因として、資金繰りに支障をきたしている中小企業者	
お使いみち	円安の影響	運転資金・設備資金
	電気料金値上げの影響	運転資金
ご融資金額	【大阪信用保証協会保証付】 2 億 8,000 万円以内（うち無担保 8,000 万円以内） 【大阪信用保証協会保証なし】 10 億円以内	
ご融資利率	当行所定の金利料率を適用	
ご融資期間	運転資金（有担保・無担保）	7 年以内
	設備資金（無担保）	7 年以内
	（有担保）	20 年以内

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行

